

現状

個別課題

共通課題

救急医療体制

- 提供体制
 - 【初期救急医療体制】
 - ・ 休日救急当番制度
 - ・ 土曜日午後救急当番制度
 - ・ 救急告示医療機関制度
 - ・ 夜間急病センター
 - ・ 口腔医療センター
 - 【二次救急医療体制】
 - ・ 二次救急病院当番制度
 - 【三次救急医療体制】
 - ・ 三次救命救急センター（高度救命救急センター含む）のほか北大病院が参画
- 相談体制
 - ・ 救急安心センターさっぽろ

- 【需要】
 - ・ 救急搬送件数の増加
- 【提供体制】
 - ・ 救急告示医療機関参画施設の減少
 - ・ 夜間急病センター協力医師の安定的確保が困難
 - ・ 小児、外科系の二次救急医療機関の減少
- 【相談体制】
 - ・ 救急安心センター認知度の向上

【効率的かつ質の高い医療提供体制の構築】
↓
○ 参画医療機関・従事者の確保

災害医療体制

- 提供体制
 - ・ 医療対策本部
 - ・ 札幌市災害時基幹病院
 - ・ 医療関係団体との協力協定
 - 医療救護班派遣：札幌市医師会、札幌歯科医師会、札幌薬剤師会
 - 医薬品・医療資機材供給：北海道医薬品卸売業協会
- 情報収集体制
 - ・ 札幌市医師会緊急連絡システムの整備

- 【提供体制】
 - ・ 近年発生した大規模災害等を踏まえ体制の再検証が必要
- H29より札幌市災害医療体制検証委員会を設置し別途体制の検証を行う
 - ・ 災害時基幹病院の再指定
 - ・ 医療対策本部の運営要領の策定 など

○ 地域偏在の解消

○ 医療の需要量、提供量の継続的把握（推計を含む）

周産期医療体制

- 提供体制
 - 【初期救急医療体制】
 - ・ 休日救急当番制度
 - ・ 土曜日午後救急当番制度
 - 【二次救急医療体制】
 - ・ 産婦人科二次救急医療機関
 - 【三次救急医療体制】
 - ・ 産婦人科三次救急医療機関
 - 相談体制
 - ・ 産婦人科救急相談電話
 - ・ 搬送コーディネーター業務
- 周産期母子医療センターなど

- 【需要】
 - ・ 未受診妊婦の飛び込み出産による医療機関の負担
 - ・ 産婦人科二次救急医療機関への地域外自治体からの救急搬送（周辺自治体の分娩医療機関減少）
- 【提供体制】
 - ・ 札幌市内の分娩医療機関減少
 - ・ 産婦人科医師の安定的確保
 - ・ 受入可能なNICUの安定的確保（新生児専門医の確保を含む）
- 【相談体制】
 - ・ 産婦人科救急相談電話認知度の向上

○ 市民への情報提供と理解促進（病気の状態に合わせた適切な受診、健康づくり・疾病予防）

小児医療体制

- 提供体制
 - 【初期救急医療体制】
 - ・ 休日救急当番制度
 - ・ 土曜日午後救急当番制度
 - ・ 夜間急病センター
 - 【二次救急医療体制】
 - ・ 二次救急病院当番制度
 - 【三次救急医療体制】
 - ・ 救命救急センターのほか北大病院が参画
- 相談体制
 - ・ 救急安心センターさっぽろ

- 【提供体制】
 - ・ 小児科医師の安定的確保
 - ・ 小児科二次救急医療機関の減少

在宅医療体制

- 提供体制
 - ・ 主治医・副主治医体制の構築
 - ・ 緊急時入院病床確保
- 連携体制
 - ・ 在宅医療推進会議
- 相談体制
 - ・ 医療・介護従事者向け相談窓口（H29開始予定）

- 【需要】
 - ・ 在宅医療需要の増加
- 【提供体制】
 - ・ 在宅医療を担う医療機関、従事者の確保